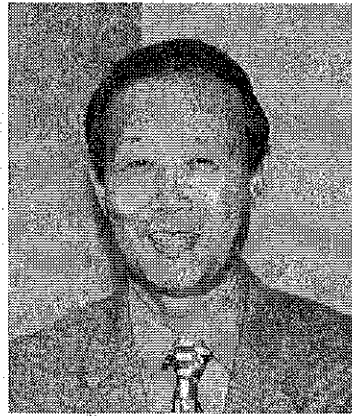


親にも学生同様「窓口」を



女子栄養大学
染谷 忠彦 常任理事
学園政策、運営担当

新連載 第2回

「保護者」

今までの大学人は、学生のみを教育・指導対象と考え、学生の人間形成の背景にある家族、特に親に関心を持っていなかった。

しかしこの数年、「モンスター・ペアレント」が話題にあがっている。東京都では来年度、保護者対応の専門機関として、都道府県レベルでは全国初の「学校問題解決サポートセンター」(仮称)の設置を検討してい

るという。

私は、大学にも専門機関(親の相談窓口)が必要だと考える。その背景には、揚げ足をとるような質問・苦情が多くなったことがある。トラブルが深刻化したケースでも、専門家から適切な助言をもらうことにより、早期に解決することができ

る。私が総合大学で学生担当をしていた時、学生部長に弁護士資格を持った法学部の教員になっても良かった。

ある学生のトラブルで「悪いことをした」と学生が理解しているのに、保護者が理解せず、大学に責任転嫁しようとするのである。何回も説明しているのに、わかってくれないので、「学生部長は弁護士ですから、

社会的に判断してもらいましょう」と言うと、理不尽な要求をしてこなくなった。

また、保護者の中には多感な思春期の子育てがわからず、相談に来校する者もいた。

これからの大学は、学生だけではなく、その保護者への支援が必要になってきている。大学が、子育てがわからない保護者の面倒を見るのである。専門分野の担当者を窓口において、精神的な相談には専門医、法的な問題には弁護士、子育てには教育家など、親にも支援の必要がある。

親が困ったときにも頼りになる大学として、保護者を味方に行けるかが、最終的に大学運営の中で、大きな評価になっていく。